

自転車指導啓発重点路線（佐賀南警察署）

地区又は路線の名称	国道264号 県道東与賀佐賀線	路線区間	天神橋交差点 ～ 佐大南交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	2,100
選定理由	朝夕の時間帯は、通勤・通学の自転車利用者が多数ある上、自転車に関連する事故が多発しているため。				



自転車に関係する事故の特徴等

令和6年中のこの路線での自転車に関連する交通事故を見ると、

- ・自動車×自転車（車の左折と自転車の事故）

の発生が目立ちます。

よく見られる違反の形態等

- ・携帯電話機を使用しながらの運転
- ・夜間の無灯火運転
- ・自転車の並進運転
- ・信号無視
- ・傘差し運転

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

この路線は通勤通学時の自転車、自動車の交通量がとても多い道路だね。早めの出発を心掛けるなど、ゆとりを持った行動が事故防止のポイントだよ！

自転車指導啓発重点路線（佐賀南警察署）

地区又は路線の名称	主要地方道 佐賀川副線	路線区間	大財三丁目 交差点 ～ 大崎交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	2,700
選定理由	朝夕の時間帯は、通勤・通学の自転車利用者が多数ある上、道路の勾配や歩道の幅員などの道路形状も複雑なため。				



自転車に関する事故の特徴等

令和6年中のこの路線での自転車に関連する交通事故を見ると、

- ・自動車×自転車（出会い頭事故）の発生が目立ちます。

多く見られる違反の形態等

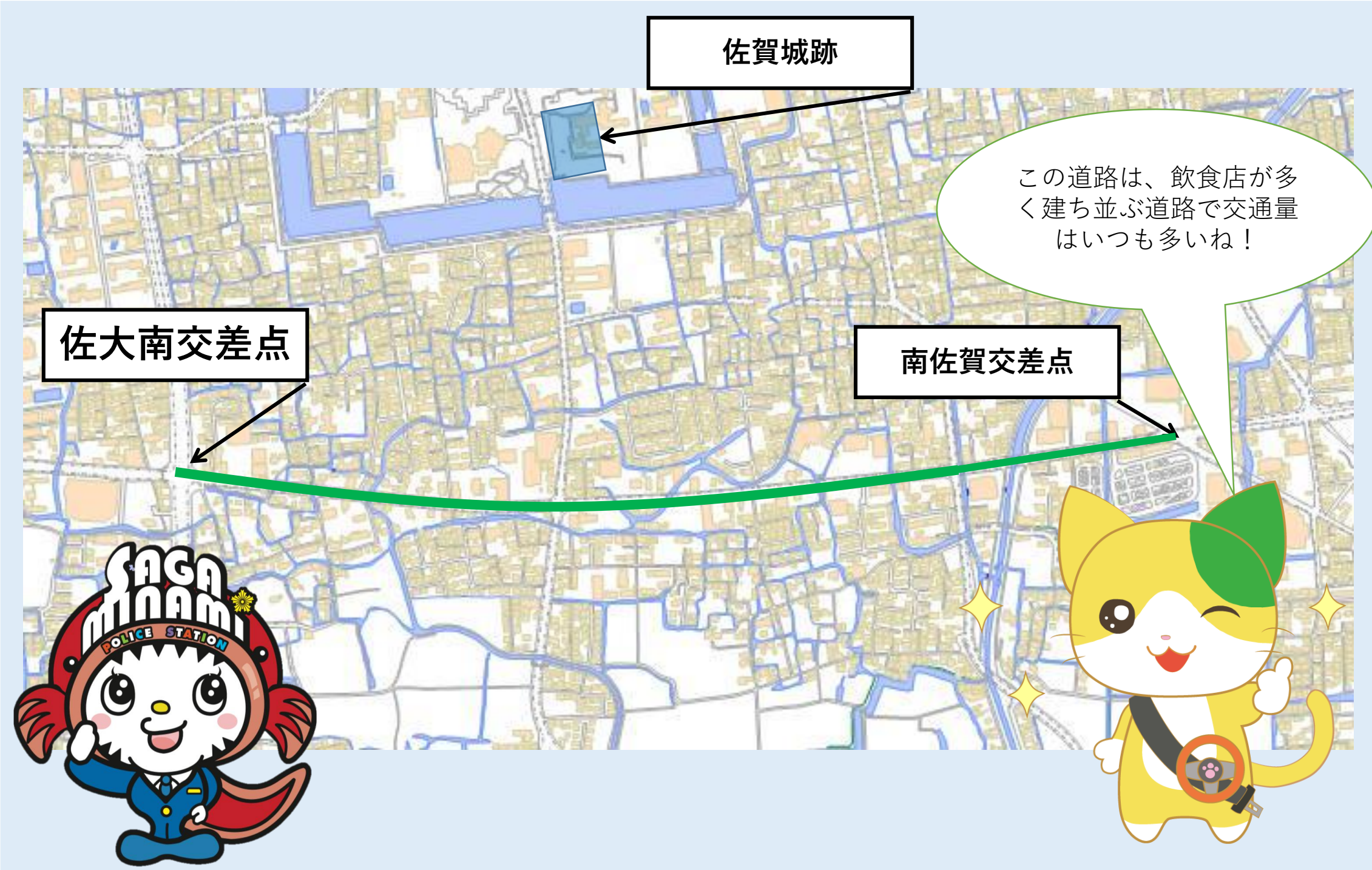
- ・携帯電話機を使用しながらの運転
- ・一時不停止等違反（指定場所）
- ・自転車の並進運転

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

自転車も**車両**だよ！
自転車通行可の歩道でも**歩行者が優先**だよ！
自転車は**左側通行**、歩道内では**車道寄りの通行**をしっかりと守ろうね！

自転車指導啓発重点路線（佐賀南警察署）

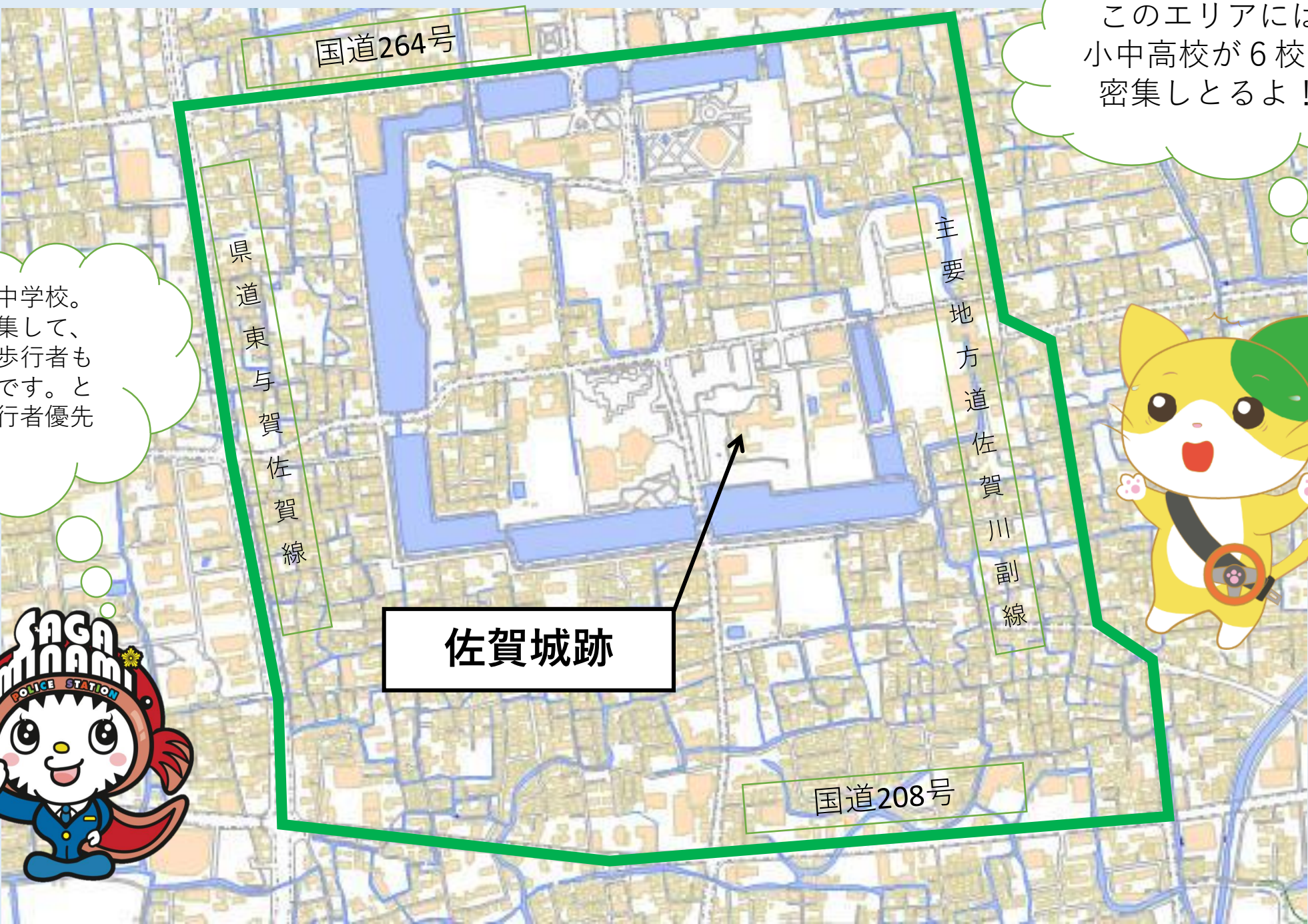
地区又は路線の名称	国道208号	路線区間	佐大南交差点 ～ 南佐賀交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	1,800
選定理由	商業施設からの出入りが多い路線である上、自転車利用者の通行が多く、自転車関係する交通事故が発生しているため。				



自転車関係する事故の特徴等	多く見られる違反の形態等	特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点
令和6年中のこの路線での自転車に関連する交通事故を見ると、 ・自動車×自転車（出会い頭事故）の発生が目立ちます。	・携帯電話機を使用しながらの運転 ・信号無視 ・無灯火運転 ・並進運転	自転車と自動車の交通量がとても多い場所です。 信号無視や携帯電話機を見ながらの運転 などの事故の原因となる運転はやめましょう。

自転車指導啓発重点地区（佐賀南警察署）

地区又は路線の名称	佐賀城跡周辺地区 （与賀町交差点～片田江交 差点～大崎交差点～佐大南 交差点）	路線区間	延長距離 （m） 〈概数〉
選定理由	小学校・中学校・高校が集中しており、自転車及び自動車の交通量が多く、自転車が関係する出会い頭等の交通事故の発生が多いため。		



このエリアには
小中高校が6校も
密集しとるよ！

小学校、中学校。
高校が密集して、
自転車や歩行者も
多い地区です。と
にかく歩行者優先
で。

主要地方道佐賀川副線

佐賀城跡

国道208号

国道264号

県道東与賀佐賀線



自転車が関係する事故の特徴等	多く見られる違反の形態等	特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点
令和6年中の自転車に関連する交通事故を見ると、 ・自動車×自転車（出会い頭事故） の発生が目立ちます。	・携帯電話機 を使用しながらの運転 ・無灯火運転 ・信号無視 ・一時不停止等 （指定場所）	夜間のライト点灯、 見通しの悪い交差点 や曲がり角等では一 時停止を確実に行之、 安全運転に注意して 下さい。

自転車指導啓発重点地区・路線（佐賀北警察署）

地区又は路線の名称	国道264号	路線区間	SAGAアリーナ前交差点 ～ 天神橋交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	1,700
選定理由	歩行者と自転車の通行空間を明確にした路線であり、自転車利用の学生等が多く、自転車に関係する交通事故が発生しているため。				



自転車に関係する事故の特徴等

令和6年中の自転車に関係する人身交通事故を見ると、
【発生が多い時間帯】
朝夕通勤通学時間帯
【発生が多い箇所】
交差点及びその周辺
となっています。

多く見られる違反の形態等

- ・ **携帯電話等の使用**
携帯電話を使用しながらの運転
- ・ **無灯火**
夜間ライトを点けずに運転

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

- ・ **携帯電話等を使用しながら運転しないでください**
歩行者などの発見が遅れる原因になります。
- ・ **ライトを点けましょう**
自分の身を守るために、暗くなれば早めにライトを点けましょう。



自転車は車の仲間です。
交通ルールを守って、安全に乗りましょう。

自転車指導啓発重点地区・路線（佐賀北警察署）

地区又は路線の名称	佐賀駅周辺地区 (東神野交差点～神野東一丁目交差点～栄町交差点～ほほえみ館入口交差点)	路線区間	延長距離 (m) 〈概数〉
選定理由	JR佐賀駅、佐賀駅バスセンターの周辺は、一般の通行者や通学の学生等で混雑する地区であり、自転車に関する交通事故が発生しているため。		
東神野交差点 ほほえみ館入口交差点 佐賀学園高校 栄町交差点 神野東一丁目交差点 			
自転車に関する事故の特徴等 令和6年中の自転車に関する人身交通事故を見ると、 【発生が多い時間帯】 朝夕通勤通学時間帯 【発生が多い箇所】 交差点及びその周辺 となっています。 多く見られる違反の形態等 ・二人乗り ・無灯火 ・携帯電話等の使用 夜間ライトを点けずに運転 携帯電話を使用しながらの運転 特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点 ・二人乗りは危険です ・ライトを点けましょう ・携帯電話等を使用しながら運転しないでください 大きな事故に繋がる危険があります。 絶対にやめてください。 自分の身を守るために、暗くなれば早めにライトを点けましょう。			
 自転車は車の仲間です。 交通ルールを守って、安全に乗りましょう。			

自転車指導啓発重点地区・路線（佐賀北警察署）

地区又は路線の名称

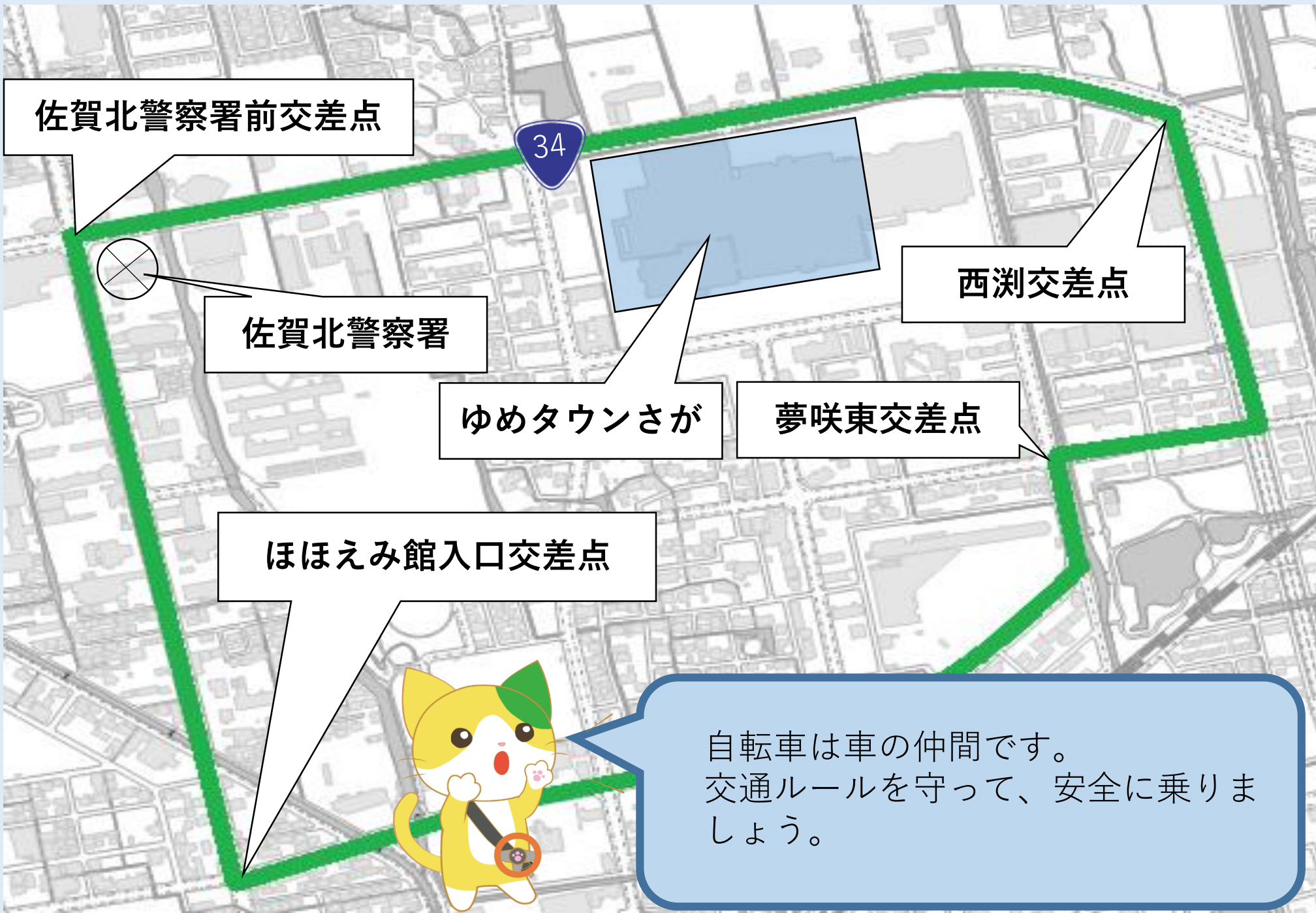
ゆめタウン周辺地区
（佐賀北警察署前交差点～ほほえみ館入口交差点～夢咲東交差点～西湊交差点）

路線区間

延長距離
（m）
〈概数〉

選定理由

大型商業施設利用者や中学生・高校生による自転車利用が多く、自転車に関係する交通事故が発生しているため。



自転車に関係する事故の特徴等	多く見られる違反の形態等	特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点
令和6年中の自転車に関係する人身交通事故を見ると、 【発生が多い時間帯】 朝夕通勤通学時間帯 【発生が多い箇所】 交差点周辺 となっています。	・ 無灯火 夜間ライトを点けずに運転 ・ 携帯電話等の使用 携帯電話を使用しながらの運転 ・ 信号無視	・ ライトを点けましょう 自分の身を守るために、暗くなれば早めにライトを点けましょう。 ・ 携帯電話等を使用しながら運転しないでください 歩行者などの発見が遅れる原因になります。 ・ 信号に従って安全に通行してください

自転車指導啓発重点地区・路線（神埼警察署）

地区又は路線の名称	国道34号	路線区間	神埼市役所前 交差点 ～ 協和町交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	600
選定理由	中学校・高校の通学路となっていることから、自転車事故の発生が懸念されるため。				



自転車に関する事故の特徴等

令和6年中の管内で発生した自転車
が関係する人身交通事故を見ると、
発生時間帯は

朝夕の時間帯
が多く、事故形態は
出会い頭事故
が最も多いとの結果になっています。

多く見られる違反の形態等

- 信号無視
- 並進運転

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

- 1 歩道は、歩行者優先
自転車が行き通じる歩道でも、車道よりをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならないときは一時停止しましょう。並進運転もやめましょう。
- 2 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認の徹底
- 3 夜間はライトを点灯

★ **ルールを守り、無理な運転**をしなければ、**自転車事故**を**防ぐ**ことができます。

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車指導啓発重点地区・路線（鳥栖警察署）

地区又は路線の名称	県道佐賀川久保鳥栖線、県道鳥栖停車場線	路線区間	乗目交差点 ～ J R 鳥栖駅前交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	3,700
選定理由	中高生及び外国人の自転車利用者が多く、付近住民から自転車の交通マナーについて多くの意見が寄せられているため。				



自転車に関する事故の特徴等（重点路線）

令和6年中の自転車に関する人身交通事故を見ると、

- ・車両×自転車
(交差点での出会い頭事故、左折巻き込み事故)
- ・午前7時から午前9時まで
午後4時から午後5時までの発生が多い。

多く見られる違反の形態等

- 無灯火
- 右側通行
- 携帯電話使用
- 信号無視

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

- 1 早めのライト点灯を心がけましょう！
車や歩行者は、意外と自転車の存在に気付いていないものです。
早朝、薄暮時の早めのライト点灯を心がけましょう！
自転車に乗る前の点検を必ず行いましょう！
- 2 自転車は原則車道を通ること！
自転車は、車の仲間です！
自転車は、歩道の区分がある道路では、車道通行が原則です。
それに加えて、道路の左端を通らないといけません。
歩道を通る場合は、歩行者の通行を妨げることがないように、注意しましょう！
- 3 交差点では一時停止、左右確認！

自転車指導啓発重点地区・路線（鳥栖警察署）

地区又は路線の名称	市道	路線区間	本通町交差点 ～ 田代公園入口 交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	1,800
選定理由	中学校・高校（2校）の通学路で、朝、夕の通学時間帯に自転車 が関係する交通事故の発生が多いため。				



自転車が関係する事故の特徴等（重点路線）

令和6年中の自転車に関係する人身交通事故を見ると、

- ・ 車両×自転車
（交差点での出会い頭事故）
- ・ 午前8時から午前9時まで
午後2時から午後5時までの発生が多い。

多く見られる違反の形態等

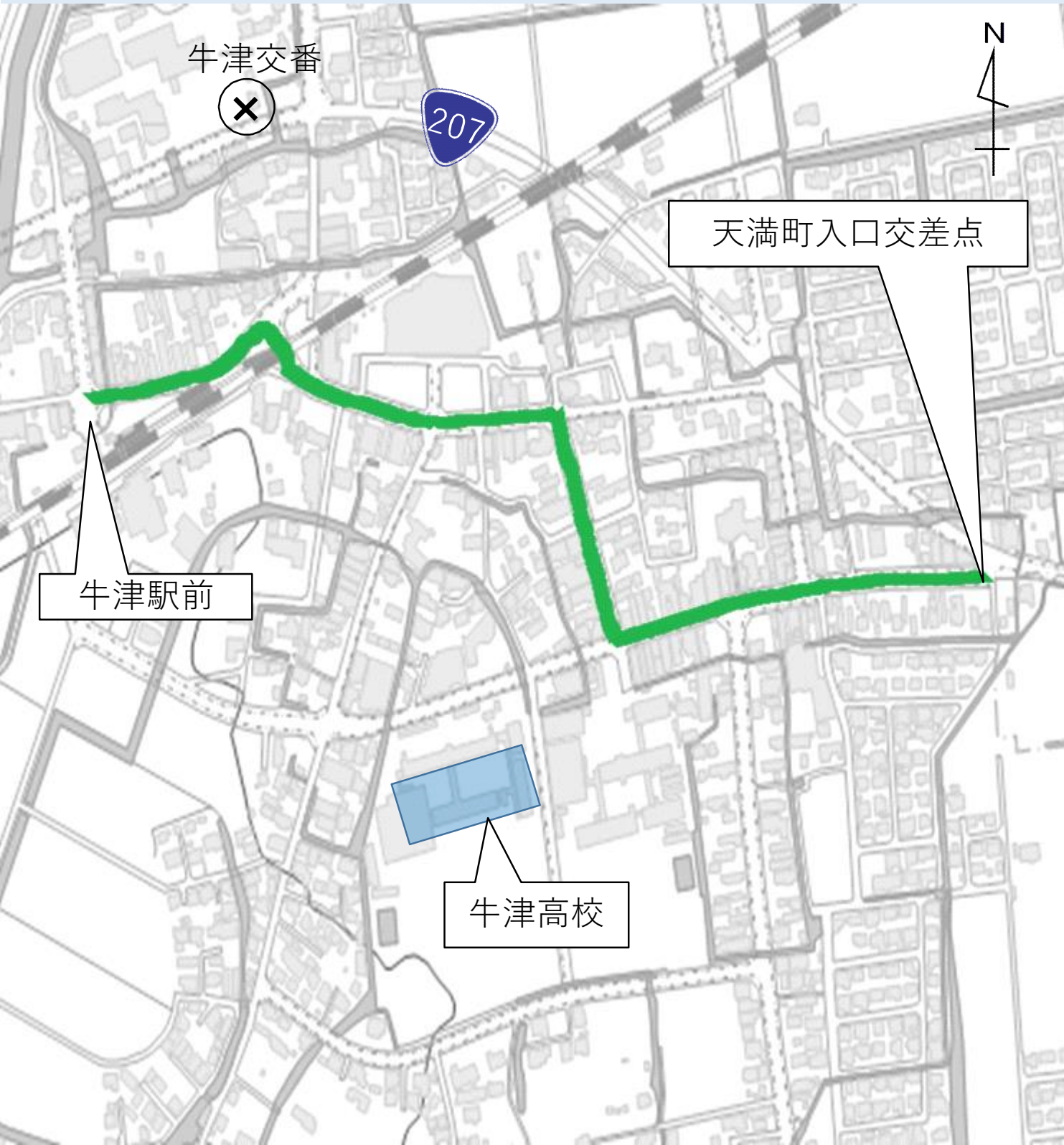
- 無灯火
- 携帯電話使用
- 信号無視
- 右側通行

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

- 1 早めのライト点灯を心がけましょう！
車や歩行者は、意外と自転車の存在に気付いていないものです。
早朝、薄暮時の早めのライト点灯を心がけましょう！
そのためにも、自転車に乗る前の点検を必ず行いましょう！
- 2 携帯電話を使用しながら運転しない
携帯電話の通話や操作をしながらの運転は禁止されています。また、傘をさすなどしての片手運転は、運転が不安定になり危険です。
携帯電話を使用する時は、立ち止まり、安全な場所で行いましょう！

自転車指導啓発重点地区・路線（小城警察署）

地区又は路線の名称	県道別府牛津停車場線、市道、主要地方道牛津芦刈線	路線区間	牛津駅前～牛津高校入口～天満町入口交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	1,000
選定理由	中学校・高校の通学路となっているほか、朝夕の時間帯は自転車の通行量が多く、自転車に関する交通事故が発生しているため。				



自転車に関する事故の特徴等

令和4年から令和6年までの3年間の、自転車に関連する交通事故を見ると、

- ・自動車×自転車（出会い頭）の発生が多くなっています。

多く見られる違反の形態等

- 交差点での一時不停止
- 右側通行
- 並進
- 無灯火

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

- ・ **自転車は車両**
自転車は車両の仲間です。一時停止規制のところでは止まりましょう。
また、車道の左側を通行してください。
- ・ **夜間はライト点灯**
ライトは前方を照らすだけでなく、周りに自転車の存在を示すことにもなります。

自転車指導啓発重点地区・路線（唐津警察署）

地区又は路線の名称	唐津市町田・新興町地区	路線区間		延長距離 (m) 〈概数〉	
選定理由	JR唐津駅を中心に中高生の自転車利用者が多く、自転車に関係する交通事故が多く発生しているため。				



★自転車も**車**の仲間ばい！
★**信号無視**とかすると**交通違反**になるとよ！
★交通ルールをちゃんと守って、**交通事故**にあわんごとしてね！

自転車に関係する事故の特徴等

令和2年から令和6年の5年間の自転車に関係する人身交通事故を見ると、

- ・ 出会い頭事故
- ・ 交差点内の横断歩道
自転車横断帯

で**自転車と車**の発生が多い。また、自転車加害者となる交通事故も発生しています。

多く見られる違反の形態等

- ・ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ・ 携帯電話を使用しながらの運転
- ・ 信号無視
- ・ 無灯火

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

1 歩道は、歩行者優先

自転車が通行出来る歩道でも、車道寄りをすぐ止まれる速度で走行し歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

2 信号を守る

3 夜間はライトを点灯

自分の身を守るためにライト点灯
自転車の点検も確実にしましょう。

唐津市町田・新興町地区

唐津駅

唐津西高等学校

旭が丘入口

自転車事故多発場所
※横断歩道上での事故が多発しています

山ノ口交差点

自転車事故多発場所
※横断歩道上での事故が多発しています

自転車指導啓発重点地区・路線（伊万里警察署）

地区又は路線の名称	市道、県道黒川松島線	路線区間	伊万里駅前交差点～川西交差点、新田橋交差点～伊万里市民センター入口交差点	延長距離（m）〈概数〉	3,300
選定理由	伊万里市内の高校4校の通学路となっているほか、駅周辺の交通量が多い（歩行者含む）場所であり、路側帯が狭い場所及び片側のみに歩道が設置されている場所があるなど、危険な路線であるため。				

自転車に関する事故の特徴等

令和4年から令和6年の3年間の自転車に関する人身事故を見ると、

- ・自動車×自転車（出会い頭事故）
- ・自動車×自転車（自動車が右左折時の事故）

の発生が顕著です。

多く見られる違反の形態等

- 並進
- 信号無視
- 二人乗り
- 無灯火
- 携帯電話使用

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

- 1 自転車は車の仲間です
自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。
交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。
- 2 交通ルールを守りましょう
 - ・車道が原則、左側を通行
 - ・歩道は例外、歩行者を優先
 - ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・飲酒運転は禁止
 - ・ヘルメットを着用



自転車指導啓発重点地区・路線（武雄警察署）

地区又は路線の名称	主要地方道武雄伊万里線 県道武雄白石線	路線区間	八並水源地 交差点 ～ 武雄青陵中学校 入口交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	1,000
選定理由	中高生の自転車利用者及び歩行者が多く、区間内で自転車事故が多発している。				



自転車に関する事故の特徴等	多く見られる違反の形態等	特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点
令和2年から令和6年の5年間の自転車に関する人身交通事故を見ると、 ・ 自転車 × 自動車 （ 出会い頭事故 ） の発生が顕著で、その多くが、 歩道等を直進中の自転車 が、 県道に進出する自動車と衝突する事故 です。	○ 歩道で徐行や一時停止をしない ○ 携帯電話を使用しながらの運転 ○ 信号無視 ○ 無灯火	1 歩道は、歩行者優先 歩道は、歩行者優先です。 歩行者の側を通る際は、すぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、自転車を降りて、歩行者の安全を確保しましょう。 2 信号を守り、停止すべきところでは一時停止する 3 夜間は早めのライト点灯と反射（器）材の着用 薄暗くなる前にはライトを点け、リフレクター等の反射器材や、反射たすき等を活用して、自動車の運転者に自分の存在を目立たせて、交通事故防止に努めましょう！！

自転車指導啓発重点地区（白石警察署）

地区又は路線の名称	杵島郡江北町 山口・佐留志地区	路線区間	延長距離 (m) 〈概数〉
選定理由	江北駅・商業地を中心に中高生の自転車利用者が多く、また小学生等の歩行者も多いことから、自転車事故の発生が懸念されるため。		



自転車に関する事故の特徴等	多く見られる違反の形態等	特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点
令和1年から令和6年の自転車に関する交通事故の発生状況を見ると、 ・ 自転車 × 車両（出会い頭事故） ・ 自転車 × 車両（自転車横断中の事故） が発生しています。	・ 自転車同士横に並んで通行している ・ 見通しの悪い交差点や歩道で一時停止や徐行運転をしていない ・ 車道の右側を通行している	1 自転車は車両の仲間です 自転車は、道路交通法で軽車両に位置づけられた「車のなかま」です。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。 2 交通ルールを守りましょう ・ 自転車は車道が原則、左側を通行 ・ 歩道は例外、歩行者を優先 ・ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ・ 夜間はライトを点灯 ・ 飲酒運転は禁止 ・ ヘルメットを着用 

自転車指導啓発重点地区・路線（鹿島警察署）

地区又は路線の名称	県道山浦肥前鹿島停車場線	路線区間	肥前鹿島駅 ～ 鹿島小学校前交差点	延長距離 (m) 〈概数〉	1,200
選定理由	朝夕の通学時間帯に中高生の自転車利用者が多く、小学生の集団登下校も頻繁に行われている区間内であり、自動車と自転車の事故が発生しているため。				



自転車に関する事故の特徴等

交差点内で自転車と車が出会い頭にぶつかる事故が顕著です。特に朝方に多く発生しています。

多く見られる違反の形態等

- ・スマートフォンを操作しながらの運転
- ・信号無視
- ・歩道での徐行や一時停止をしない運転

特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点

見通しの悪い交差点では左右の確認をしましょう。

車のドライバーから自転車がいつも見えているとは限りません。

しっかり安全確認をしましょう。

自転車指導啓発重点地区・路線（鹿島警察署）

地区又は路線の名称	塩田町馬場下地区	路線区間	—	延長距離 (m) 〈概数〉	—
選定理由	中学校と高校が近接し、朝夕は登下校する中高生で混雑するため。				



自転車に関する事故の特徴等	多く見られる違反の形態等	特に注意すべき交通ルールや走行上の注意点
自転車と車が出会い頭にぶつかる事故が顕著に見られ、朝方の登校時間帯が最も多い発生となっています。	- スマートフォンを操作しながらの運転 - 信号無視 - 歩道での徐行や一時停止をしない運転	- 信号を守る。 - 一時停止をきちんと止まる。 - 交差点を通過する時は必ず左右を確認する。